

令和3年第4回尾鷲市議会臨時会会議録

令和3年4月6日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和3年4月6日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第30号 尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
(提案説明、質疑、委員会付託)
- 日程第 4 議案第30号 尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議案第31号 尾鷲市農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 議案第32号 尾鷲市農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 議案第33号 尾鷲市農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 議案第34号 尾鷲市農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 議案第35号 尾鷲市農業委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第36号 尾鷲市農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第37号 尾鷲市農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第38号 尾鷲市農業委員会委員の任命について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第13 選挙第 1号 東紀州環境施設組合議会議員の選挙について

○出席議員（13名）

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1番 | 三 鬼 孝 之 議員 | 2番 | 内 山 將 文 議員 |
| 3番 | 奥 田 尚 佳 議員 | 4番 | 楠 裕 次 議員 |
| 5番 | 上 岡 雄 児 議員 | 6番 | 三 鬼 和 昭 議員 |

7 番	村 田 幸 隆	議 員	8 番	仲	明	議 員
9 番	小 川 公 明	議 員	1 0 番	南	靖 久	議 員
1 1 番	高 村 泰 徳	議 員	1 2 番	野 田 拓 雄	議 員	
1 3 番	濱 中 佳 芳 子	議 員				

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	加 藤 千 速 君
副 市	長	下 村 新 吾 君
政 策 調 整 課	長	三 鬼 望 君
総 務 課	長	竹 平 専 作 君
水 産 農 林 課	長	芝 山 有 朋 君
教 育	長	出 口 隆 久 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	高 芝 豊
事務局次長兼議事・調査係長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 恵

〔開会 午前 9時58分〕

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより、令和3年第4回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、令和3年第4回臨時会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回の臨時会には、議案第30号「尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」から議案第38号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」までの議案9件を提出させていただきました。よろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、2番、内山將文議員は、後刻出席される旨、通知がございました。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番、仲明議員、9番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

次に、日程第3、議案第30号「尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回提案しております議案第30号「尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」について説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第30号「尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」につきましては、農業委員会委員のうち、少なくとも4分の1を認定農業者等及び認定農業者に準ずる者とすることについて、農業委員会等に関する法律第8条第5項及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第30号「尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」につきましては、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、議題となっております議案

第30号は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩をし、付託されました議案を審査していただくため、第二・第三委員会室において、行政常任委員会を開催していただきます。

なお、委員会終了後、本会議を再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

[休憩 午前10時03分]

[再開 午前10時29分]

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第4、議案第30号「尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、行政常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

行政常任委員会、南靖久委員長。

[10番（南靖久議員）登壇]

10番（南靖久議員） 報告させていただきます。

私ども行政常任委員会に付託されました議案第30号「尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」、以上1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

先ほど、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました1議案につきましては、全会一致をもって原案のとおり同意すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で、委員長の報告は終了いたしました。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、議案第30号「尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、同意すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

議長(村田幸隆議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第30号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、議案第31号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」から、日程第12、議案第37号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」までの計8議案を一括議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をさせます。

(発言する者あり)

議長(村田幸隆議員) 失礼しました。

日程第12、議案第38号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」までの計8議案を一括議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) ただいま議題となりました8議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) それでは、議案第31号から議案第38号までの「尾鷲市農業委員会委員の任命について」の8議案について説明いたします。

議案書の2ページを御覧ください。

議案第31号から、16ページの議案第38号までの「尾鷲市農業委員会委員の任命について」の8議案につきましては、委員の任期が本年6月15日をもって満了となることから、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項など、その職務を適切に行うことができる者として、尾鷲市農業委員会委員に庄司和稔氏を新たに任命いたしたく、また、船津貫一氏、野田泰史氏、大川治夫氏、塩津史子氏、黒次美氏、野地長生氏、高村敦夫氏の7名を再任いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております8議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第5、議案第31号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」、採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第31号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第6、議案第32号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第32号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第7、議案第33号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第33号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第8、議案第34号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第34号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第9、議案第35号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第35号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第10、議案第36号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

議長(村田幸隆議員) 挙手全員であります。よって、議案第36号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第11、議案第37号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

議長(村田幸隆議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第37号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第12、議案第38号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

(挙手全員)

議長(村田幸隆議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第38号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第13、選挙第1号「東紀州環境施設組合議会議員の選挙について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元の議案を朗読させます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) お諮りをいたします。

ただいま朗読の選挙につきましては、その選挙の方法を、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第1号の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、東紀州環境施設組合議会議員には、南靖久議員、私、村田を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名をいたしました南靖久議員、そして私、村田を、東紀州環境施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、東紀州環境施設組合議会議員に当選をされました。

ただいま東紀州環境施設組合議会議員に当選をされました議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。よろしくお祈りをいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 議員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。

本臨時会に提出いたしました議案第30号「尾鷲市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について」から議案第38号「尾鷲市農業委員会委員の任命について」までの議案9件につきまして、原案のとおり御承認をいただきましたことを厚く御礼申し上げ、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長(村田幸隆議員) 本日1日御苦労さまでございました。

これをもって、令和3年第4回臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前10時47分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 仲 明

署 名 議 員 小 川 公 明